公 告

次のとおり見積競争に付します。 令和7年8月12日

> 全国健康保険協会滋賀支部 支部長 岸田 寛司

1. 調達内容

(1)調達件名

健康アクション宣言勧奨事業に使用する封筒の作成業務委託

調達物品の仕様等

仕様書による

履行期間 (3)

契約締結日から令和7年10月3日

(4) 履行場所

受託者の事業所内(日本国内に限る)

(5) 見積競争方法

見積金額は、総価とする。見積金額は、納品までにかかる一切の費用を見 込むこと。見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出し たものを契約の相手方とする。相手方の決定にあたっては、見積書に記載さ れた金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であ るか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2. 仕様書の交付・見積書の提出場所等

(1) 仕様書の交付・見積書の提出先

〒520-8513 滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階 全国健康保険協会滋賀支部企画総務グループ 担当:中辻 電話 077-522-1103

(2)仕様書の内容に関する問い合わせ先

> 全国健康保険協会滋賀支部企画総務グループ 担当:秦野 電話 077-522-1103

(3) 見積書の提出期限

令和7年8月29日(金)12時00分まで

(4) 見積書の提出方法

直接提出もしくは郵送とする。

3. その他

- 競争参加にあたっては、全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停 止措置を受けている期間中でないこと。
- 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保 険協会滋賀支部宛て提出すること。記載誤り及び記載漏れ押印漏れ又は判読 不能なものは無効とする。
- (3)
- 見積書提出後の差替え、変更又は取消しをすることはできない。 見積結果については、全国健康保険協会滋賀支部窓口掲示板に掲示する。な (4)お、決定業者のみ連絡する。
- 請求にあたっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切 り捨てるものとする。
- 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (6)
- (7) 契約保証金 全額免除
- (8) 契約書の作製要否

仕様書等送付依頼書

案件名:健康アクション宣言勧奨事業に使用する封筒の作成業務委託

標記案件に係る仕様書等について、以下の住所へ送付を希望します。

【送付先】				
法人名又は商号:				
担	当	者	名	:
郵	便	番	号	:
住		所		:
,		// 1		
電	話	番	号	: FAX 番号:
送	付	方	法	: ご希望の送付方法に○をつけてください。 ※受付後3~5 営業日以内に発送します

依頼先

C D - R 送 付

書 類 送 付

全国健康保険協会滋賀支部 企画総務グループ 契約担当者 宛

FAX: 077-522-1138